

求められる  
広域処理

ダイオキシン類などの削減  
近年の処理施設は環境対策面の  
技術が向上し、有害物質について

施設建設費  
処理量の合計が同じでも、2つ  
の施設より1つの施設を造る方  
が、建設費は安価となります。

広域化がもたらす  
メリット  
広域（複数自治体）によりごみ  
処理を行った場合、施設建設費や  
環境問題などさまざまな面でメ  
リットが得られます。これは、建  
設場所によっては遠距離となるこ  
とにより増加する収集運搬費をは  
るかにしのぐメリットと考えられ  
ます。

広域化がもたらす  
メリット

共同 特集  
伊豆の国市・伊豆市

# 今こそ求められる 市民と行政の協働力

～広域一般廃棄物処理施設建設への道～

広域一般廃棄物処理施設の建設に向けた、これまでの取り組みや  
今後の計画についてお知らせします。

現状からみる  
新施設の必要性

老朽化が進む  
4つの焼却場

現在、両市内には伊豆の国市に  
2つ・伊豆市に2つの合計4つの  
焼却施設が稼働しています。  
いずれも供用開始から25年を超  
えており、これは全国にある焼  
却施設の平均的な稼働年数と比較  
して、老朽化した施設であるとい  
えます。

なお、経過年数40年を迎える葦  
山焼却場は、県内で一番、全国で  
も16番目の古い施設です。

- 近隣市町の建て替え状況
- ▼函南町  
昭和51年4月～平成12年3月  
(24年間稼働)
- ▼三島市  
昭和46年5月～平成元年7月  
(18年稼働)

も削減することが可能となりまし  
た。また、24時間連続運転を行う  
ことにより、ダイオキシン類の発  
生も低く抑えることができます。

省エネルギー性  
施設稼働に伴うエネルギー（電  
気、重油など）は、処理量の合計が  
同じでも2つの施設  
より1つの施設を稼  
働させる方が、使用  
する量は少なくなり  
ます。

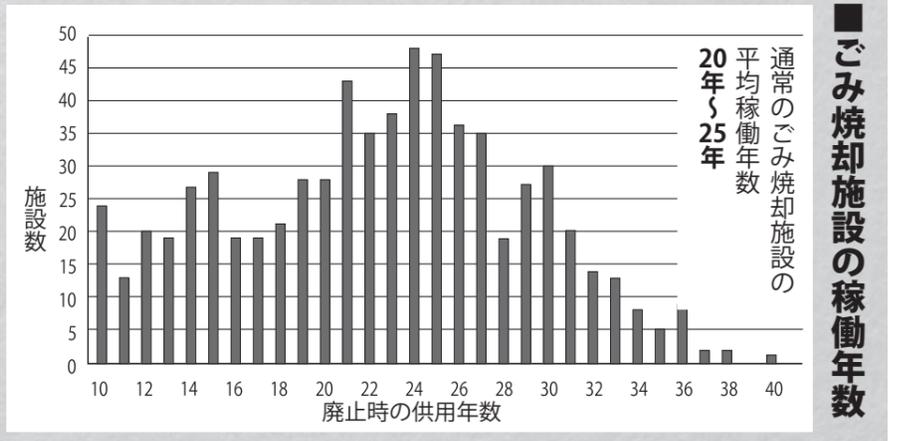
項目	広域	分散で建設した場合			比較	説明
		80t/日	40t/日	40t/日		
施設建設費	5,600	3,340	3,340	6,680	▲1,040	焼却施設と仮定した場合の試算
用地取得費	750	600	600	1,200	▲450	購入価格 50,000 / m <sup>2</sup> と設定 80t/日の必要面積 15,000m <sup>2</sup> と設定 40t/日の必要面積 12,000m <sup>2</sup> と設定
運営費 (15年間) (人件費のみ)	3,600	3,600	3,600	7,200	▲3,600	薬剤費・点検補修費は同額と設定 (一般的に広域化の方が点検補修費は安価となる) ・人件費は600万円/人/年と設定 ・1施設当たり40人と設定
収集運搬費 (15年間) (増加分のみ)	45	0	0	0	45	年間収集運搬車の走行距離増加分 150,000km ディーゼル車を想定 5km / l 走行すると設定、 軽油 100円 / l と設定
比較合計					▲5,045	

出典「伊豆の国市・伊豆市広域一般廃棄物処理施設 基本構想」

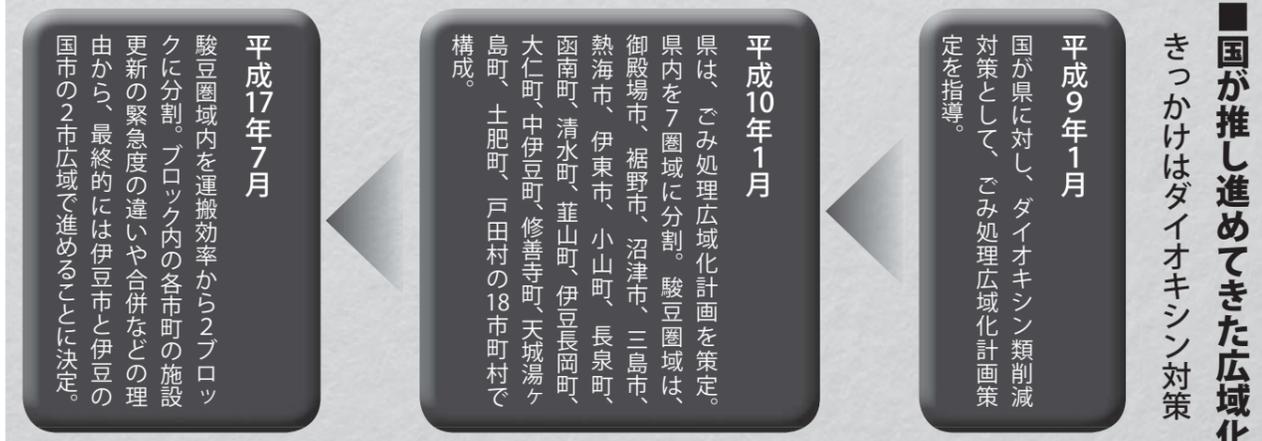
	伊豆の国市		伊豆市		2市計
	長岡清掃 センター	葦山焼却場	清掃 センター	土肥戸田衛生 センター	
供用開始 (経過年数)	S57.4 (31年)	S49.9 (39年)	S61.4 (27年)	S62.4 (26年)	—
維持補修費 (H17～24の年平均)	6,112万円	4,096万円	8,135万円	3,085万円	21,428万円

県内  
最年長!

余熱の有効利用  
施設を複数設置し  
た場合、その施設規  
模は40t/日と考  
えます。この施設規模  
では、余熱の利用量  
が限られてしまつた  
ため、設備投資に比  
べて効果的な結果  
を得ることができ  
ません。  
広域化により大き  
な規模の施設とし  
た場合、熱回収が効  
率的となり発電を  
含めた余熱の有効  
利用を行うことが  
できます。



ごみ焼却施設の稼働年数  
通常のゴミ焼却施設の  
平均稼働年数  
20年～25年  
供用年数(稼働年数)が20年から25  
年で廃止を迎えている施設が多く、  
30年を超える施設は減少しています。  
施設の老朽化に伴う維持管理費の  
上昇回避、技術革新への対応などの理  
由により、新しい施設に更新されたも  
のと考えられます。  
出典 廃棄物処理施設長寿命化計画策定の手引き



広域一般廃棄物処理施設のあり方  
市民検討会とは

広域一般廃棄物処理施設のあり方市民検討会は、公募による市民や専門分野、推薦団体などにより選考された委員17人で構成。両市がごみ処理施設の整備を進めるにあたり、地域の環境と安全に十分配慮するとともに、施設が地域振興の核として地域に貢献する施設

となることを目的に、市民の目線から施設のあり方について検討を重ねてきました。  
検討の結果、次の3つの柱からなる取り組みが、望ましい施設の実現に向けて必要であるという報告をまとめあげました。

地域住民の暮らしを守る  
安全・安心な施設

- ①環境対策・安全対策を最優先に考慮した施設を整備すること。
- ②市民参画のもと、排ガスに係る自主基準値・測定場所・測定回数の設定や施設運営を監視する組織を設置すること。
- ③排ガス濃度や施設運営に関する情報は、広く市民に公開するとともに、施設内にごみ処理状況の確認のための見学コースを設

けること。  
④ごみ収集車輛の搬出入の分散化や低公害車を採用すること。

地域と共生する施設

- ①周辺の景観との調和に配慮し、公園機能やイベント機能などを有すること。
- ②ごみの焼却に伴って発生する熱エネルギーと施設内空間や敷地の有効活用を十分に検討し、施設整備をすること。
- ③施設は耐震性に優れ、防災に役立つ資機材や非常用発電機、そして浴室などが備えられているため、避難所や地域防災拠点としての活用を検討すること。
- ④地域住民の雇用の創出に努めること。

地域住民の暮らしを守る  
安全・安心な施設

市民検討会が取りまとめた、望ましい施設の実現に向けて必要となる3つの柱 イメージ

望ましい施設

地域と共生する施設

施設整備のあり方

施設整備のあり方

- ①積極的な情報の開示と発信などを通じて地域住民との信頼関係を築き保つこと。
- ②広く市民の意見を聞き、その反映を図りつつ、市民と行政が協働のもとで事業を進めること。
- ③適正な公共投資となるよう、環境対策も含め施設建設費や維持管理費の抑制に留意すること。
- ④環境問題やエネルギー問題などの環境学習機能を備えた施設とすること。

市民検討会からの  
今後に向けての提言

今日の環境対策・安全対策および熱エネルギーをはじめとした、ごみ処理施設が持つ特徴を活かした地域への貢献などについて、適切な説明をしながら市民と行政が相互の信頼関係のもと、施設整備を行うことが望ましいと考えます。

また、施設の受け入れ地域に対する周辺環境整備のほか、地域の活性化のための交付金による支援も考えられます。  
快適で安全、安心な生活環境創出と地域を支える多様な事業の発展を目指し、市民と行政が確固たる信頼関係のもと連携・協働して、施設整備事業が円滑に推進されることを願うものです。



会長(伊豆の国市小野市長)・副会長(伊豆市菊地市長)へ報告書を提出する検討委員の皆さん

市民検討会報告書の提出  
10月7日

2市でのごみ処理施設整備を目的とする『伊豆の国市伊豆市廃棄物処理施設組合設立準備会』へ、市民検討会報告書を提出しました。

市民検討会の経過

第1回市民検討会 3月21日  
会長および副会長の選出。伊豆の国市・伊豆市におけるごみ処理の現状、検討テーマ・開催スケジュールについて確認。



第2回市民検討会 5月16日  
これまでの取り組み、施設建設の全体行程、他都市における取り組み事例について確認。ごみ焼却施設の課題について整理。

市民検討会先進地視察 7月4日  
視察先

豊川市清掃工場、豊川市ゆうあいの里ふれあいセンター、静岡市ふれあい健康増進館 『ゆ・ら・ら』



調査内容  
地域との合意形成、環境・安全面の取組み、地域との共生に関する取り組み、施設と周辺住民との関係を中心に調査。

第3回市民検討会 7月25日

ごみ処理施設のあり方のうち、環境・安全対策について(人と環境にやさしい施設づくり、安全・安心な施設づくりについて)検討。



第4回市民検討会 8月29日

ごみ処理施設のあり方のうち、地域との共生・施設整備のあり方について(迷惑施設というイメージを払拭する方法、地域に貢献する施設とするためには、などについて)検討。

市民意見募集 9月4日~19日  
意見項目

環境・安全面における望ましい施設のあり方、地域に愛され、親しまれる施設のあり方などを募集。市民4人から意見をいただく。

第5回市民検討会 9月24日

市民検討会報告書(案)、市民検討会報告総括(案)について協議。



行政主体だったこれまでの選定方法

これまで行政主体で、基本条件を設定し、条件に見合う箇所を抽出。候補地を絞り込み選定していました。

平成18年7月  
～平成20年5月  
『伊豆市堀切地区』  
地域住民と交渉したが、合意が得られず見直しとしました。

平成20年8月  
～平成25年4月  
『伊豆の国市スポーツワールド跡地』地域住民と交渉したが、合意が得られず白紙としました。

反省点

- ▶市民への情報公開不足。
- ▶行政による一方的な候補地の選定。
- ▶環境影響・健康影響への不安が払拭できなかった。
- ▶焼却施設の建設問題が、建設候補地の地域住民だけの問題となってしまった。
- ▶焼却施設と地域が共生する姿を提案することができなかった。

反省を生かし導き出した「公募」という選定方法

多くの市民に関心を持っていただき、また、地域の理解を最大限尊重し、市民と行政との協働に重点を置いた建設候補地の選定とすべく、建設候補地を公募します。

新施設の建設は、両市にとって重要かつ緊急の課題であることをご理解のうえ、多くの自治会からのご応募をお願いします。不明な点などありましたらお気軽にお問い合わせください。

地域のまちづくり活動を積極的に支援します

1. 地域づくり支援事業（余熱利用や交付金）

市民検討会の報告を踏まえ、新施設を積極的に受け入れ、地域の活性化を進めていくとする自治会に対し、地域のまちづくり活動の視点から地域づくり支援事業を実施します。



例 余熱利用によるハウス栽培



例 交付金によるコミュニティ活動支援

2. 施設建設に伴う環境整備



例 道路整備

3. 災害時の施設活用



例 非常用発電機の活用



例 施設内浴槽の活用

募集要領

【必須条件】

- ▼有効敷地面積1.2ヘクタール程度が確保できること。
- ▼地権者全員の賛同が得られている、またはその見込みがあること。
- ▼応募することに対し、自治会の同意が得られていること。

【好ましい条件】

- ▼土地利用上の法規制が無い、または規制解除が容易なこと。
- ▼幅員6m以上の道路が近く、搬入路の確保ができること。
- ▼水道・電気などの引き込みが容易なこと。
- ▼土地の形状・地質が整備に適していること。
- ▼収集運搬の効率に優れていること。

【応募者】

- ▼候補地の地元区長
- ▼候補地の敷地が複数区にまたがる場合は、複数区の区長（該当する複数区の自治会の同意が得られていること）

【募集期限】

平成26年3月31日（月）

【その他】

相談や説明会、視察などの要望は随時受け付けます。お気軽にお問い合わせください。

新施設の概要

市民検討会の報告を踏まえ、新施設の目指す『施設整備のコンセプト』を次のとおりとしました。

- ①地域住民の暮らしを守る安全・安心な施設
- ②地域と共生する施設
- ③市民とともにつくる施設
- ④経済性に配慮した施設
- ⑤循環型社会の形成へ貢献する施設

項目	概要
処理対象物	可燃ごみ、剪定枝、脱水汚泥 など
処理能力	85 t/日
処理方式	焼却方式を暫定案とするが、施設基本計画で決定
建築面積	約 4,000㎡

応募のあった建設候補地を

市民目線で検討する

『建設候補地選定委員会』

委員募集

新施設の建設候補地は、公募で実施します。公募期間終了後には、応募のあった各候補地の中から、より適切な候補地を選定する必要があります。この候補地選定にあたっては、行政のみで行うのではなく、市民の皆さん一人ひとりが出すごみを処理するといった市民生活に密着した施設であることから、市民の目線に立った選定基準づくりや評価を行いたいと考えます。参加を希望する人は、左記要領をご確認いただき、応募をお願いします。積極的なご参加をお待ちしております。

応募要領

- ▼募集期間 11月1日（金）～20日（水）
- ▼応募条件
  - ①伊豆の国市または伊豆市に居住、もしくは、通勤または通学する人。
  - ②ごみの処理についての考えやご意見、ご提言などを2000字以内

でお寄せください。

- ▼その他
  - ・市の規定により報償を支給します。
  - ・応募いただいた『考えやご意見ご提言』は、今後の参考にさせていただきます。
- ▼採用人数 2人（選考実施要綱により審査します。採用可否の連絡は11月下旬を予定しております。）
- ▼委員期間 12月から約8カ月程度（公議は8回程度開催を予定）

広域一般廃棄物処理施設建設へ向け、二市は皆さんの声を聞きながら、一步一步、歩を進めています。今こそ求められる市民と行政の協働。市民の皆さんと、共に考え、共に歩むため、今後ともご理解・ご協力をお願いします。

☎ 広域廃棄物処理対策室  
☎ 055-949-8112  
☎ 410-2192  
伊豆の国市四日町 243  
広域廃棄物処理対策室